

平成24年度第5回（第8期第9回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成25年3月18日（月）午後2時30分～午後4時00分

2 開催場所 消防庁舎3階多目的ホール

3 出席者

（委員）

下田会長、畑山副会長、吉本委員、高橋委員、木村委員、大川委員、内田委員、
佐藤委員、大谷委員、荒井委員、坪井委員

（事務局）

長峰都市環境部長、大塚都市環境部次長、熱海ごみゼロ課長、島木クリーンセ
ンター次長、渋谷クリーン推進係長、高橋主任主事、山西主事、瀬能尾主事

4 議 題

- （1）パブリックコメントの実施結果について
- （2）答申書案について
- （3）粗大ごみ処理手数料（品目別収集運搬手数料）の改定について

5 議事の概要

- （1）事務局よりそれぞれの項目について説明し、各委員より意見、要望等を伺う
- （2）答申案の承諾

6 会議経過

会長が議事を進行した。

事務局より、浦安市一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果及び浦安市一般廃棄物処理基本計画（案）の修正箇所について説明を行い、委員による質疑を行った。

一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリックコメントに関しては、特に意見が無かったことを確認し、了承された。

事務局より答申案について説明を行い、委員による質疑を行った。

- ・委員 答申案の記載データに関しては文章と図表中の数値の整合を図るべき。
- ・事務局 了解した。
- ・委員 小型家電からのレアメタルの回収は実際には難しいと考えられる。
- ・会長 意見として伺い、原案のとおりとする。
- ・委員 「取り分け」の表現は適正ではない、取り分けるような誤解を与える。
- ・事務局 「とりわけ」というひらがなの表現に改める。
- ・会長 他に意見はないか、なければ原案を基に手直しし、答申案として完成したい。

事務局より「(3) 粗大ごみ処理手数料（品目別収集運搬手数料）の改定について」説明を行い、委員による質疑を行った。

主な説明、質疑内容は次のとおり。

- ・事務局 現行規則は、今日のごみに適合していないものがあり、見直しは、今日のごみの特性に合ったものに整理することを目的としている。
また、品目の解釈により料金が異なるなど、公平性にも配慮したものとする。
- ・委員 前回の見直しから約5年が経過するが、5年おきに見直しをしているのか。
- ・事務局 特段、5年おきの見直しは位置づけていないが、住居構造やライフスタイルの変化、また利便性に即した商品開発の進展等から、現行

規則に適合しないものが増えたため、現代に沿った品目や料金になるよう見直しを図った。

- ・委員 5年サイクルの見直しは適切だと考える。
- ・委員 電動アシスト自転車のバッテリーを抜いて回収すると、バッテリーの対策が別に必要となるのではないか。
- ・事務局 市内において、民間事業者による無料回収システムが機能しており、そうしたシステムを活用する方向へ誘導する。
- ・委員 粗大ごみのサイズは誰が測るのか。
- ・事務局 排出者が測ることになる。排出者が申し出たサイズや重さに応じて粗大ごみ受付センターで料金を確定する。
- ・委員 市民への事前説明はしっかり行うべき。
- ・事務局 広報うらやすや市ホームページ、資源物とごみの分け方・出し方パンフレットにより周知していく予定である。
- ・委員 ガラスでできていない鏡などがあり、品目の整理を行う上でわかりやすくすることも重要と考える。
- ・事務局 今日の粗大ごみの特性を踏まえ、わかりやすさに配慮する。
- ・委員 改定された内容は、ごみの分け方・出し方に示されるのか。
- ・事務局 ごみの分け方・出し方に記載される。パブリックコメントの際や、事前周知の期間に十分に説明する。
- ・会長 他に意見はないか、なければ本件についての審議は終了したい。

- ・事務局 本日で平成24年度の審議会は終了となる。
審議会終了後に市長へ答申を行う。これについては、会長、副会長に一任していただく。答申書及び計画書の完成したものは後日送付する。
これまでの審議に協力いただき感謝する。

- ・会長 他に意見はないか。無ければこれで終了としたい。